

令和7年度 中山間地域等直接支払交付金の実施状況

鳥取県 三朝町

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき、集落協定の概要及び実施状況について、次のとおり公表します。

1 集落協定の概要

・集落協定数： 33協定(個別協定なし)

・各集落協定は、策定した協定書の計画に基づき、交付された交付金を活用して農道や水路の維持管理作業、周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け、共同利用機械の購入などの共同活動を実施したほか、交付金の個人配分を行った。

2 協定農用地の基準別の面積及び交付金

(単位:㎡、円)

区 分	面 積	内棚田 地域振 興活動 加算	内超急傾 斜農地保 全管理加 算	内ネット ワーク化 加算	内スマー ト農業加 算	内集落機 能強化加 算 (経過措 置)	交付額	内棚田 地域振 興活動 加算	内超急傾 斜農地保 全管理加 算	内ネット ワーク化 加算	内スマー ト農業加 算	内集落機 能強化加 算 (経過措 置)
田 ①	3,590,799	0	359,319	0	583,417	75,523	52,066,648	0	2,155,914	0	2,917,085	226,569
急傾斜	1,424,517		359,319		318,416	71,750	33,582,874		2,155,914		1,592,080	215,250
緩傾斜	2,166,282				265,001	3,773	18,483,774				1,325,005	11,319
高齢化率・耕 作放棄率												
棚田法												
畑 ②	0						0					
急傾斜												
緩傾斜												
高齢化率・耕 作放棄率												
棚田法												
草地 ③	0						0					
急傾斜												
草地比率												
緩傾斜												
高齢化率・耕 作放棄率												
棚田法												
採草放牧地④	0						0					
急傾斜												
緩傾斜												
棚田法												
①+②+ ③+④	3,590,799	0	359,319	0	583,417	75,523	52,066,648	0	2,155,914	0	2,917,085	226,569

3 集落協定締結数、個別協定締結数及び各集落等への交付額

(単位:㎡、円)

NO.	集落名	体制整備 (ネットワーク化計画 の策定意 向)	加算措置 の適用	交付対象面積			集落等への交付金				
				田		計	交付金総額	共同取組活動分		個人配分	
				急傾斜	緩傾斜			金額	割合	金額	割合
1	神 倉	○		34,139	9,033	43,172	789,183	74,995	10%	714,188	90%
2	東小鹿	○	超急傾斜	140,810	4,390	145,200	3,216,824	2,119,964	66%	1,096,860	34%
3	西小鹿	○		95,188	8,980	104,168	2,070,788	414,191	20%	1,656,597	80%
4	岩 本	○		50,168		50,168	1,053,528	368,762	35%	684,766	65%
5	高 橋	○	スマート農業 集落機能	71,750	3,773	75,523	2,141,118	1,895,238	89%	245,880	11%
6	吉 田	○	超急傾斜	14,320	90,196	104,516	1,051,730	36,843	4%	1,014,887	96%
7	合 谷	×		10,479		10,479	176,047	176,047	100%		0%
8	坂 本	×		56,979	49,254	106,233	1,272,472	122,242	10%	1,150,230	90%
9	片 柴	○	超急傾斜	100,078	92,422	192,500	3,069,248	595,531	19%	2,473,717	81%
10	余 戸	○		33,649	53,041	86,690	1,130,957	99,563	9%	1,031,394	91%
11	高 勢 (実光・小河内・ 笏賀・太郎田・ 柿谷)	○	超急傾斜 スマート農業	246,666	87,505	334,171	8,127,253	1,767,855	22%	6,359,398	78%
12	福 田	×		2,834	64,999	67,833	463,604	78,834	17%	384,770	83%
13	下 谷	○		4,532	86,424	90,956	786,564	393,283	50%	393,281	50%
14	鎌 田	○		19,618	162,150	181,768	1,709,178	1,145,212	67%	563,966	33%
15	森	○		845	113,391	114,236	924,873	462,437	50%	462,436	50%
16	若 宮	○			37,137	37,137	297,096		0%	297,096	100%
17	今 泉	○			97,533	97,533	780,264	350,368	45%	429,896	55%
18	湯 谷	○	スマート農業		173,723	173,723	2,258,399	1,830,393	81%	428,006	19%
19	牧	○	超急傾斜	12,559	93,567	106,126	1,087,629	217,556	20%	870,073	80%
20	赤 松	○		20,763	115,443	136,206	1,359,567		0%	1,359,567	100%
21	大 柿	○			61,685	61,685	493,480		0%	493,480	100%
22	恩 地	○		38,968		38,968	818,328	245,514	30%	572,814	70%
23	助 谷	○	超急傾斜	125,033	41,410	166,443	3,560,729	705,097	20%	2,855,632	80%
24	久 原	○			192,297	192,297	1,538,376	807,693	53%	730,683	47%
25	曹源寺	○	超急傾斜	17,808	88,396	106,204	1,187,984	61,833	5%	1,126,151	95%
26	加 谷	○		59,717	3,104	62,821	1,278,889	372,177	29%	906,712	71%
27	穴 鴨	○	超急傾斜	30,273	115,121	145,394	1,615,171	166,417	10%	1,448,754	90%
28	三軒屋	○		77,421	3,258	80,679	1,651,905	11,587	1%	1,640,318	99%
29	田 代	○		63,121		63,121	1,325,541	66,296	5%	1,259,245	95%
30	下 畑	○	超急傾斜	96,799	786	97,585	2,291,811	192,557	8%	2,099,254	92%
31	下西谷	○			100,050	100,050	800,400	601,144	75%	199,256	25%
32	上西谷	○			65,968	65,968	527,744	38,548	7%	489,196	93%
33	福 山	○			151,246	151,246	1,209,968	411,429	34%	798,539	66%
-	個別協定	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	計			1,424,517	2,166,282	3,590,799	52,066,648	15,829,606		36,237,042	

4 農業生産活動等の実施状況(複数選択している協定あり)

(1)農用地に関する事項

- | | |
|--|------|
| ① 耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。 | 25協定 |
| ② 既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。 | |
| ③ 既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。 | 2協定 |
| ④ 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 | 20協定 |
| ⑤ 協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。 | 27協定 |
| ⑥ 作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。 | |
| ⑦ 協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手(認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等)を確保する。 | 2協定 |
| ⑧ 集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。 | |
| ⑨ その他(土地改良事業、災害復旧及び地目変換(田から畑等へ)等) | |

(2)町内協定の主な多面的機能を増進する活動

- ・周辺林地の下草刈り等
- ・景観作物の作付
- ・堆きゅう肥の施肥 等

5 農業生産活動等の体制整備の実施状況

- ・体制整備取組集落数: 30集落 (ネットワーク化計画の策定意向のある集落)

※詳細は3の表を参照。